



一般社団法人インクルージョンネットかながわ

2023 年度 事業計画書

2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日

2023 年度事業の概要

2023 年度インクルージョンネットかながわは、第 2 幕に向けて行動を開始する。新たなスタッフも加わり、役員体制においても様々な支援の現場を経験しているスタッフ複数名の理事就任を 2023 年度総会に提案させていただく。複合的な困難を抱えた人たちへの寄り添い型支援を行うという法人の理念は引き継ぎつつ、新たなインクルージョンネットかながわを作っていく、そんな幕開けになりそうな 1 年である。会員のみなさまもぜひ見守っていただき、可能ならより参加をし、意見なども伝えていただき、新たな船出となるインクルージョンネットかながわを支えて頂きたい。

具体的な事業としては、新型コロナウイルス感染拡大から 3 年が過ぎ、様々なコロナ特例の貸し付けや給付金が終了し、生活を維持できない人たちが浮き彫りとなる状況が起きてきている。これに対して、より丁寧な寄り添い型支援が求められている。感染拡大が収束し、社会経済活動が活発になるとしても、こうした方々を困窮や不安定な状態に取り残さないということが、アフターコロナの社会課題でもある。同行支援、訪問、他機関との連携に力を入れ、地域の力なども活用しながら、複合的な困難を抱えて人たちを支えていく。

2023 年度も、引き続き、鎌倉市自立相談支援事業、学習・生活支援事業、家計改善支援事業、藤沢市就労準備支援事業、居住支援法人事業、神奈川県つながりサポート事業（女性支援）、かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク全体事務局等の事業を実施するが、一般的な制度利用だけでは生活の安定が厳しい困難な状況に置かれている支援対象者が多いということを考慮し、他機関連携を一層すすめることによる包括的支援や民間事業者とも連携した就労機会や住まいの確保などを試みる必要がある。

また、コロナ禍で顕在化した、経済的困窮にとどまらない孤立や DV・虐待等の様々な困難へのきめ細やかな対応も一層求められるものと考えます。

鎌倉市や神奈川県を受託事業の範囲を超えて支援を実施するためにも、助成金や寄付の確保も重要となる。各種助成金の申請や、広く寄付の呼びかけも行っていく。

当法人は、今年度で設立 12 年目を迎える。その間、生活困窮者自立支援法が成立し、生活困窮者自立支援制度が各自治体で定着してきた。他方で格差や貧困という問題は一層深刻となり、コロナ禍でより顕在化したと言えよう。あわせて、これまでの支援の中で、既存の制度の不備や、行政や民間の他機関連携の必要性を実感してきた。こうした経験を生かして、制度整備や他機関連携による包括的支援、重層的支援についての政策提案の活動も試行する。

● 2023 年度事業一覧

1 様々な困難を抱える人たちへの相談・支援事業	
(1) 鎌倉市生活困窮者自立相談支援事業	受託事業
(2) 鎌倉市家計改善支援事業	受託事業
(3) 藤沢市就労準備支援事業	受託事業
(4) 居住支援法人事業	自主事業
(5) 令和 5 年度神奈川県つながりサポート事業	受託事業
(6) 就労体験機会の提供事業	自主事業
(7) 全体会議の開催	自主事業
(8) インクル基金の運用	自主事業
2 様々な困難を抱える人たちが安心できる居場所や活躍できる場の開拓事業	
(1) 鎌倉市学習・生活支援事業（「Space ぷらっと大船」事業）	受託事業
(2) 子どもの居場所・食育事業（「Space ぷらっと大船」事業）	自主事業
(3) インクル子ども若者基金の運用	自主事業
3 様々な困難を抱える人たちへの包括的・継続的支援に関わる政策提言事業	
(1) 生活困窮者支援に向けた社会資源の広域的な開拓・市域を越えた支援団体のネットワークづくり事業（かながわ生活困窮者自立支援ネットワークで受託）・かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク事業	受託事業（協働事業）・自主事業
(2) 相談から見えてくる課題の分析と提言・社会化	自主事業
(3) インターネット等を活用した情報発信	自主事業
4 前各号に関わる人材育成事業	
(1) 生活困窮者支援に向けた社会資源の広域的な開拓・市域を越えた支援団体のネットワークづくり事業（かながわ生活困窮者自立支援ネットワークで受託）	受託事業（協働事業）
(2) 令和 5 年度神奈川県つながりサポート事業	委託事業
5 職業紹介事業	
(1) インクル無料職業紹介所の運営	自主事業
6 前各号に附帯する一切の事業	
(1) 講演会・研修講師・委員会等	自主事業
(2) 社員総会の開催	自主事業
(3) 理事会の開催	自主事業
(4) 運営会議の開催	自主事業
(5) カスタマーハラスメントについての取組	自主事業

1 様々な困難を抱える人たちへの相談・支援事業

(1) 鎌倉市生活困窮者自立相談支援事業（鎌倉市受託事業）

【事業予算 31,921,010円】（鎌倉市からの委託金額）

新型コロナウイルス感染症は終結へと向かってはいるものの、企業や事業所などの事業運営の回復は遅れており、休業や廃業、離職、収入減へと繋がる傾向が未だにみられる。給与所得者の多くは非正規雇用であり、その中には高齢者やひとり親世帯も含まれ、彼らが生活困窮に陥りかねないぎりぎりの状態が続いている。

このような状況下で、年金と給料で生活をしてきた高齢者、本人が病気または、病気の家族を抱える人々、慢性的な経済的困窮、ひとり親や家族関係の不和など様々な課題を抱える人々が失業、廃業などに追い込まれた上、再就職、再起困難となったケースが目立つ。さらに長引く経済困窮や求職活動に精神面の不調をきたす場合も多く、自らの生活を取り戻す、立て直すための行動がとりにくくなっている。

上記でも述べたコロナ禍で山積した課題は、これまで以上に複合的且つ深刻な傾向にある。取り残された生活困窮者一人一人に、これまで以上に真摯に向き合い、それぞれの自立の形を模索していく伴走型支援がより一層求められる。他機関をとの連携体制を構築し、支援の輪を広げていきたい。

①インクル相談室鎌倉を拠点とした相談支援の実施

チーム会議・ケア会議、アウトリーチ等々、関連関係機関との連携の充実を図りながら、鎌倉市内の生活困窮者の相談・支援を実施する。

コロナ禍の長期化により、より困難な状況、切迫した状況に陥る人たちの増加を受けて、生活を立て直すための支援を、昨年度に引き続き体制を拡充して実施する。

②鎌倉市役所相談窓口における相談支援の実施

鎌倉市役所生活福祉課にインクル相談室の相談窓口を開設し、生活福祉課職員及び関係部署等と連携しながら、相談・支援を実施する。

③生活困窮者を支える地域づくり

地域との関係の中で家族・世帯支援を行なうため、自治会や民生児童委員との連携を模索する。

④支援調整会議への参加

鎌倉市生活福祉課、鎌倉市内における生活困窮者自立支援事業を実施している機関、関連部署などが集まる支援調整会議に出席する

(2) 鎌倉市家計改善支援事業（鎌倉市委託事業）

【事業予算 16,877,080円】（鎌倉市からの委託金額）

家計収支のバランスが崩れている方々に対し、家計改善のための継続面談、家計関連支援（債務相談、各種制度利用、税金などの減免支援や分納相談、転居支援等）を自立相談支援事業と一体的に実施する。法律相談は協力いただいている弁護士や司法書士等専門家の力も借りて行う。

今年度は、コロナ特例の緊急小口や総合支援資金の償還も既に始まっており、コロナから

完全に経済が回復せず、価格高騰も続く中、生活困窮となる可能性は依然高い。利用者の家計改善に伴走し、ライフラインが止まらず、家賃が滞納なく支払われ、安心して日々暮らせる状況を作る支援を行っていききたい。また家計状況を把握する過程で、どのような支援が必要で有効なのかを見極まる知識を備え、そのための研鑽を積んでいくとともに、様々な関係機関と協力体制を構築していききたい。

本人が望む生活を実現するため、家計のやりくりや債務整理のみでなく、連動して、増収を図るための就労支援も場合によっては行っていく。

高齢や障がいが原因で就労もままならず、家計のやりくりが厳しい世帯も多いが、こうした実態を明らかにして、だれもが健康で文化的な生活を営むことができるよう、社会に対して発信を続けていきたい。

(3) 藤沢市就労準備支援事業

(社会福祉法人いきいき福祉会との共同事業体への藤沢市受託事業)

【事業予算 5, 146, 584円】

(藤沢市からの委託金額14, 528, 074円のうち、当法人の分担金分概算)

ラポール城南（社会福祉法人いきいき福祉会運営、藤沢市城南）を拠点とした藤沢市自立相談支援事業からつながってきた生活困窮者との面接を通じた就労支援、社会的自立支援、交流会の開催、社会参加や就労体験先の提供とコーディネート、就労に向けた基礎知識の獲得、就労後の定着支援を行う。

(1) 個別性・主体性の尊重

「本人を起点とし、生きる意欲、喜びが得られるよう真に求める方向性を共に探り出し、一人ひとりに丁寧に寄り添った途切れない支援を実施する」

- ①地域包括ケアシステム等の利用の上で総合的な生活自立支援、社会自立支援及び就労自立支援（必要に応じ、求職活動支援、職場定着支援まで）を行う。
- ②複合的、重層的な課題を抱え、集団や他者との関わりに不安を持ち、地域、家庭内等で生きづらさを感じて暮らしていて、直ちに就職が困難な人たちを対象とする。
- ③利用者が抱く自らの生き方のイメージ及び希望などについて把握し、本人らしい生き方、人間関係の結び方、社会との接点づくりなどをサポートする。
- ④個別性が高い利用者の多様な生き方に合わせた就労の形を見出しゴール設定し、それぞれのステージに合わせた支援を展開する。
- ⑤地域と利用者が出会う場づくりをし、ボランティア活動等を通じて本人が抱く苦しさの解消、軽減、自らが貢献できる居場所探しをサポートする。
- ⑥利用者自身の希望と能力に応じ、就労体験場所の見学、提案、紹介などを通じ多様な就労イメージを抱けるようにする。
- ⑦多様な人たちとの個別支援、集団支援での関わりを通じて、それぞれのステップでの小さな変化を見逃さず本人と相談しながら本人が決めるプロセスを支える。
- ⑧共同事業という組織の多様性、メンバーの多様性を活かした関わりを行い、事業内だけでなく、自立相談支援関係機関や当事者との研修を通じて、関わりの質向上を目指す。

(2) 共に地域を育む

「地域との連携・ネットワークづくりを拡充し、社会参加の場づくりを通じて共に地域を育

む」

藤沢市からいきいき福祉会が受託する「地域ささえあいセンター」では地域住民を巻き込んだ「スマホ教室」等による地域づくりを進めている。当法人内外の地域包括支援センター、藤沢市関係機関等、市民団体、社協コミュニティソーシャルワーカー等と協働し、地域住民等を対象に就労準備支援事業の取組みへの理解と、当事者と共に考え、共に課題に取り組み、互いに成長しあえる環境を整備する。今後、外国に繋がる市民たちへの支援を多言語で行うための連携を図る。

これらの方針を実践し、住みたい街、藤沢を目指し、現在まで連携・協力してきた団体、企業、市民団体に併せ自治会・町内会、学校、医療機関、生活協同組合などへと輪を広げ、協働関係を発展させる。

今年度は、事業9年目（Ⅲ期3年目）の支援として、地域関係機関（社会福祉協議会、保健所、ボランティアセンター、生活援護課等）との連携強化により、参加支援の場、拠点の拡充することにより、多様なニーズに応じた活躍の場を増やす。中間的就労含めて、既存の枠組みとは異なる、利用者個人個人に合った仕事の形を生み出すために多様な業種、働き方のできる体験先・働き方・職場の開拓を実施していく。また、藤沢市社会福祉協議会コミュニティソーシャルワーカー、ささえあいセンターをはじめ、地域に根差した多様な他機関、近隣他自治体就労準備支援事業所との連携を深め、地域ネットワークの拡充を図り、ニーズの発掘から居場所づくり、活躍の場づくり、アフターフォロー体制を拡充する。

(4) 居住支援法人事業(自主事業)

コロナ禍・諸物価高騰を経て、これまで以上に住宅確保要支援者が増え続けることが推測されることから幅広い連携と協力の下、居住支援を行うことが求められている。

- ①不動産業界団体、不動産店、オーナー、各地域の居住支援協議会、居住支援法人、居住支援団体を柱とし他団体、行政機関、地域包括支援センター、社会福祉法人、高齢者施設を運営する会社、NPO、法律家などと更なる協力、連携を深めながら対応、問題解決に当たる。
- ②生活困窮者自立支援制度と各地域で立ち上がりつつある居住支援協議会との連携を深めながら継続的に住宅確保要配慮者への支援を行う。
- ③新しいセーフティネット制度と生活困窮者自立支援制度がそれぞれの現場での連携を促すための議論を深める。
- ④ニーズに合わせた住居を探り、公的、公営住宅はもとよりシェアハウス、ゲストハウス、サポートハウスなども利用する。
- ⑤経済的困窮のみならず障がいや病気など様々な困難を抱える人たち、日本語を母語としない人たちなどへの住まいに関する支援を行う。
- ⑥NPOなど他の市民団体、事業所などとの情報共有、連携しながら居住支援を行う。
- ⑦さまざまな立場において新しい人材の発掘と養成、支援スタッフのより高いスキルを育てながら人ひとり一人に寄り添う事業展開を目指す。
- ⑧地域づくり、人と人との関係を視野に入れた居住支援を目指す。
- ⑨緊急連絡人を探すことができず住まい探しが困難となるケースがある。緊急連絡先を引き受ける団体などの質的な確認を行い、連携を検討して行く。
- ⑩住宅確保要配慮者である高齢者を含む生活保護ケースについて、鎌倉市内では住宅扶助費の範囲内でのアパート探しが非常に困難な状況がある。市外転居などより柔軟な対応を加速するため、関係機関に働きかけを行う。

(5) 令和 5 年度神奈川県つながりサポート事業

【事業予算 25,735,490円】（神奈川県からの委託金額）

事業開始以降、夫やパートナーに関する相談、若年女性から虐待等の相談、ストーカー・不審者トラブルなど年齢層も相談内容も多岐に渡り、中でも年齢問わず、意思を強く持ち、立ち向かっていく女性たちの姿も多くみられた。自身の置かれている状況から抜け出すため、その状況をマイナスに取るのではなく、プラスに捉えて社会に出て自立していくために、殻を破ろうとする女性、家族のことを考えながら、自分の人生はこのままでいいのかと立ち止まり、新たな道を模索しながら日々過ごしている女性もいる。現在ある制度を柔軟に運用しながら、悩む女性を見放さない、当事者の気持ちに一層寄り添い、必要な支援策を探していくことが求められる。

また令和 4 年 5 月に成立した「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」について、子どもや高齢者、障がいのある女性を支援対象から外すことの無いようにと国も基本方針に明記している。さらに令和 5 年 5 月の改正 DV 防止法では、現行法の殴る、蹴る、といった身体的暴力と生命や身体に対する脅迫だけでなく、言葉や態度で相手を追い詰める精神的 DV（モラハラ）も、被害者への接近を禁止する保護命令の対象に拡大することになった。両法とも現場や被害を受けた女性たちの声が反映されたものであり、両法の施行となる令和 5 年 4 月までに法の内容を学び、困難を抱え、被害を受けた女性たちにしっかりと支援が届けられるように習熟しなければならない。

①「かながわ女性相談室」を拠点とした相談支援の実施

メール、電話、面談、アウトリーチなど、相談者の状況に寄り添った相談支援を実施する。相談件数が増えているため、どの手法についても十分な対応ができるような体制を組んでいきたい。

必要に応じ適切な関係機関の窓口への同行支援を行い、同席による相談を通じて地域の行政機関や他の民間団体等に繋ぎ、連携を図りながら、相談者の課題解消と生活圏での新たなつながりの構築を目指す。

また昨年度より試行を始めた、コミュニケーションアプリ「LINE」については週 1 回から 3 回に増やして、より多くの方が利用できるような体制を整えた。県内の無料低額宿泊所に入所する女性へのアウトリーチもニーズに対応して出張相談を継続していく。

②居場所の提供

かながわ女性相談室の相談者を対象に、お茶会、手芸、パソコンなど思い思いの時間をゆっくりと過ごす機会を提供する。居場所の過ごしたかについても押し付けではなく、参加される方の自主性を尊重し、意見に耳を傾けながら、週 2 回（各 4 時間）開催を目標とするが、コロナ等感染拡大に配慮し、当面は現行の隔週木曜日と、隔週水曜日の実施を予定。会場は当法人が学習支援事業で賃借している「Space ぷらっと大船」（4 階、エレベーターなし）を隔週木曜日に、当法人事務所の 4 階スペース（エレベーターあり）を隔週水曜日に活用する。

③人材育成事業

・女性支援者研修

県内の様々な困難や不安を抱え、孤独・孤立状態にある女性たちに対応する可能性のある行政各部署、関係機関、民間団体の相談員及び職員が、女性の置かれている状況についての理解を深め、対応や支援の姿勢、知識やスキルの習得と意見交換の機会を提供する。

今年は「困難な問題を抱えた女性への支援に関する法律」と「改正 DV 防止法」を習熟し、令和 5 年 4 月の施行に備える。またこれらの法律を充実した内容にするためにも現場の声を国の基本方針を受け、都道府県が作成に取り組んでいる基本計画に反映させていくこと。

オンライン（Zoom）開催、年 3 回実施予定。研修受講者には、アンケート（Google form、Excel）を実施し、回収・集計を行う。

④生理用品等生活必需品の提供

- ・生活が困難な女性に対し、生理用品、吸水パッドなどの衛生用品や生活必需品について提供を行う
 - ▶かながわ女性相談室利用者で、生活困窮状態にある方に、面談時や訪問時に希望を聞き提供する
 - ▶神奈川県内の女性支援・困窮者支援を行っている団体へのアンケート実施と物品配布、利用者状況のヒアリングを行う。
(当法人が事務局を担うかながわ生活困窮者自立支援ネットワークが運営する『かながわ生活応援サイト』の掲載団体・令和 4 年度神奈川県つながりサポート事業の支援者研修及び本事業の支援者研修に参加した団体等呼びかけ)

⑤相談窓口の周知方法

- ・当法人のホームページと Facebook ページ、かながわ生活応援サイト、神奈川県ホームページに掲載
- ・相談室のチラシを神奈川県各機関、県内の女性相談窓口、自治体の生活困窮者自立支援機関、女性・家庭・母子等の女性が利用することの多い窓口、県内のハローワーク等に配架
- ・2023 年度は、子どもや子育てに関わる公的、民間の機関(学校、保育園、子育て支援拠点やおやこの広場、子ども食堂等)に対しても、県や県内自治体の協力を得ながら、チラシの配架を依頼し、母子世帯の母親などへ相談室の情報を知る機会を提供する。

⑥相談員のスキルアップ

- ・相談員は、女性が抱える様々な課題に対応できる幅広い専門性が求められる。ミーティングやケースカンファレンス等を通じた OJT 研修、外部の研修機会（内閣府や神奈川県が実施している DV 被害者支援の研修など）への参加を取り入れる。

(6) 就労機会の提供事業（自主事業）

就労相談のみでは、なかなか仕事が見つからない相談利用者に対し、職探しの選択肢を拡げる機会、また、実際の仕事作業の中で、自身の適性を理解する機会をもつ事を目的とし、NPO 法人ワーカーズコレクティブ協会と覚書を交わし、ワーカーズコレクティブ協会の事業所において、就労体験機会の提供事業を行う。

(7) 全体会議の開催（自主事業）

インクルージョンネットかながわの相談員全員で、当法人の事業や支援ケースを共有化し、困難ケースの支援方法の検討等を行うために、原則月 1 回第 2 土曜日に全体会議を開催する。

また、全体会議後に時間を設け、相談知識・スキルを深めるための研修を行う。

(8) インクル基金の運用（自主事業）

経済的に困窮している相談者・利用者に対して、食料や日用品の提供、少額の貸し付けを行うため、賛同者から寄付を募り、インクル基金運営要綱に基づき、インクル基金を運用する。

2022年度は、コロナ禍の給付金や社協の特例貸付が終了する中で、食料や日用品の支援を必要とする人も増え、インクル基金の小口貸付も返済できないままの人も多かった。また、2022年度の相談者は高齢者が多く、少ない年金でやりくりする高齢者の家計改善支援の一環として食料を支援することも多かった。インクル基金は、2022年度期首残高が1,279,927円、年度内の寄付が団体・個人合わせて3件、115,000円であったが、支援用の食料・日用品等の購入のための支出が626,846円、貸付が533,798円と収入に対して支出や貸付が大きく上回り、2022年度末のインクル基金の繰越残高は619,311円と大きく減少した。

コロナ禍による生活再建がまだまだ厳しい方々や、家計改善支援の途上で、インクル基金を活用した食料や日用品支援、少額貸付などが不可欠であることを考えると、2023年度は、インクル基金への寄付を募り、支援を継続できるようにするとともに、食料の支援については、フードバンク等との連携も検討していきたい。

合わせて、インクル基金が必要とされるような状況に対して、インクル基金のような民間基金で対応するには限界もあり、インクル基金活用の実績をもとに、必要な公的支援についても検討し、提案していくことが必要だと思われる。

2 様々な困難を抱える人たちが安心できる居場所や活躍できる場の開拓事業

(1) 鎌倉市学習・生活支援事業（鎌倉市受託事業）

【事業予算 7,267,260円】（鎌倉市からの委託金額）

●実施内容

《子どもたちの学習支援》鎌倉市子どもの学習・生活支援事業

- ・実施日：週2回（火・木曜日 15:00～19:30 ※祝日、年末年始は休み）
- ・実施体制：当法人職員とボランティアスタッフ
- ・一人ひとりに合わせた個別指導で学習のサポートを実施する。
- ・子どもたちと一緒に遊んだり、体験したり、多様な学びをサポートする。
- ・学校のこと、家庭のこと、子ども自身の悩みなど、子どもたちの話を聴く。
- ・職員とボランティアで協力し、安心して過ごせる空間と時間を提供する。

《本人・家族への面談・ソーシャルワーク》鎌倉市子どもの学習・生活支援事業

- ・実施日：月～土曜日を含む随時
- ・実施体制：当法人職員
- ・子どもの様子で気になったことなどについて、保護者との面談や必要な支援を行なう。
- ・地域のニーズに合わせて子育て相談に対応する。
- ・子どもの必要とするサポートのため、学校等の関係機関との連携を深める。

- ・子どもと保護者の課題解決のため、関係機関等とのカンファレンスやチーム会議を実施する。
- ・Space ぷらっと大船について地域の方の理解が深まるよう、情報発信と連携を行なう

(2) 子どもの居場所・食育事業（自主事業）

（「Space ぷらっと大船」事業）

●実施内容

《食を通じた子どもの居場所活動》自主事業「みんなでごはん」

- ・実施日：月2回（第2・第4火曜日15：00～19：30 ※祝日、年末年始は休み）
- ・実施体制：当法人職員とボランティアスタッフ
- ・「Spaceぷらっと大船」において「みんなでごはん」の日に食事作りと提供を行なう。
- ・「みんなでごはん」以外の日でも、ニーズに合わせて個別に軽食提供を行なう。
- ・インクル子ども若者基金や、クラウドファンディングのマンスリーサポーター、アマゾンほしいもののリストを通じての寄付を募り、事業用の資金や食材等を確保する。

(3) インクル子ども若者基金の運用

子ども若者支援の自主事業部分を支えるための運営経費のために、賛同者から寄付を募り、インクル子ども若者基金として運用する。

3 様々な困難を抱える人たちへの包括的・継続的支援に関わる 政策提言事業

(1) 生活困窮者支援に向けた社会資源の広域的な開拓・市域を越えた支援団体のネットワークづくり事業（かながわ生活困窮者自立支援ネットワークで受託）・かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク事業（神奈川県委託事業（協働事業）・自主事業）

【事業予算 981,310円】

※かながわ生活困窮者自立支援ネットワークへの県からの委託費 2,248,180 円のうち、当法人配分

かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク（かなこんネット）の幹事団体・全体事務局を担当する。

かなこんネットでは、2022 年度に引き続き、神奈川県からの委託事業である「生活困窮者支援に向けた社会資源の広域的な開拓・市域を越えた支援団体のネットワークづくり事業」を実施し、「社会資源の広域的開拓」「ネットワーク会議」「事例検討会・学習会」に取り組む。本事業は、神奈川県（福祉子どもみらい局福祉部生活援護課）との協働事業でもあり、官民が対等な立場で協働して実施する生活困窮者支援のネットワークづくりで

ある。

2020年度から2022年度は、新型コロナウイルス感染拡大により訪問による社会資源開拓は控え、ネットワーク会議や学習会もオンライン開催としたが、2023年度は状況を見ながら訪問や、対面でのネットワーク会議開催を検討する。

1) 社会資源の広域的開拓

かながわ生活応援サイトの掲載内容の更新や追加も併せて、県内の支援団体・機関の発掘を行う。

2) 学習会・ネットワーク会議

●第1回学習会 2023年6月21日(水) 15:00-17:00 オンライン開催

『「健康で文化的な生活」をすべての人に－高齢者の貧困・孤立問題を解決する方途を考える－』

●第1回ネットワーク会議 2023年8月2日(水) 高齢者の貧困について

●第2回ネットワーク会議 2023年10月 子ども・若者の困難について

●第3回ネットワーク会議 2024年1月 テーマ未定

(2) 相談から見えてくる課題の分析と提言・社会化

制度の狭間あるいは制度はあっても十分に機能していないという問題が依然として見受けられる。当法人では、コロナ禍での困窮ばかりでなく、ひとり親家庭や子どもの貧困、虐待やDV、外国人、18歳を迎えた後の支援の切れ目、ひきこもり、老老・老障介護、ヤングケアラー、債務、居住、単身高齢者の困窮といった複合的な問題にワンストップで対応してきた。その経験の蓄積を生かし、行政、関係機関、社会福祉法人、医療機関、教育機関、企業、他団体などに働きかけ、連携を強化するとともに、政策提言につなげ、課題の社会化をはかる。

昨年度、所内で挙げられた課題として、「居住」については、セーフティネット住宅、大家・不動産屋の協力・理解、公営住宅・ペット可物件・レスパイト施設などの拡充、一時生活支援施設・社協転宅費用貸付柔軟化、「生活保護」については、課題の訴え、市・地域などとの関係づくり、問題の可視化・発信、「居場所」については、既存他居場所の有効活用、テーマ・対象者別などのspaceぷらっとを有効活用した居場所拡充などがあった。

今年度は上記の課題等について、これまでの取り組みを活かし、日々の相談対応に追われた現状の体制の中でも積極的に取り組んでいくレベルに練り上げていく必要がある。

そのために推進体制の整備を行い、法人内に課題別（仮）「生活保護」、「居場所」、「就労」（昨年度コロナプロジェクトを引き継ぐ）、「居住」（居住支援法人事業に引き継ぐ）のプロジェクトチームを設け、担当の明確化を行い、現状の情報の集約、課題の継続検討、分析や提言、既存事業内での取り組みやトライアル実施に着手する。

(3) インターネット等を活用した情報発信

インクルージョンネットかながわのホームページ（<http://inclkanagawa.net/>）およびFacebook 団体ページ（<https://www.facebook.com/inclkanagawa/>）を通して、「Spaceぷらっと大船」事業の活動報告、コロナ禍で困窮する人たちへの情報提供や支援の状況、市民や企業の協力（寄付や物品提供等）の報告、関係者の講演情報等を発信する。

4 前各号に関わる人材育成事業

(1) 生活困窮者支援に向けた社会資源の広域的な開拓・市域を越えた支援団体のネットワークづくり事業（かながわ生活困窮者自立支援ネットワークで受託）（神奈川県委託事業（協働事業））

※「3 様々な困難を抱える人たちへの包括的・継続的支援に関わる政策提言事業」参照

(2) 令和5年度神奈川県つながりサポート事業

※「1 様々な困難を抱える人たちへ相談・支援事業」参照

5 職業紹介事業

(1) インクル無料職業紹介所の運営

鎌倉市自立相談支援事業、藤沢市就労準備支援事業利用者への無料職業紹介を行う。

離職や減収した方で、ハローワークでの一般的な求職活動が難しい方（高齢者や精神的課題を抱える方、個人事業主としての事業の再建と合わせて休職活動をする方等）に対して、求職相談を実施し、就労先の開拓も試行する。

6 前各号に附帯する一切の事業

(1) 講演会・研修会講師・委員会等

当法人の理事・スタッフが、各機関等からの依頼により、講師・委員会委員等を務めることを通して、当法人の理念や経験の活用や普及を図るとともに、複合的な困難を抱える生活困窮者の支援に携わる地域の専門職や、関係者の人材育成を図る。

(2) 社員総会の開催

●2023年度通常総会

- ・日時：2023年6月24日（土）14：00～14：45
- ・場所：鎌倉市大船1-23-19 秀和第5ビル4階 インクルージョンネットかながわ事務所（zoomでのオンライン参加も可能とする）

(3) 理事会の開催

法人の業務執行のため、理事会を開催する。

●2023年度第1回理事会

- ・日時：2023年5月26日（金）18:30～20:00

・オンラインによる開催

※その他必要に応じて随時理事会を開催する。

(4) 運営会議の開催

理事のうち相談員、専門アドバイザーを兼務する者を中心として、月1回程度、運営会議を開催し、日常的な業務の確認や、利用者への支援のあり方の検討等を行う。

(5) カスタマーハラスメントについての取組

厚生労働省のカスタマーハラスメントに対する指針では、事業主が『顧客等からの著しい迷惑行為（暴行、脅迫、ひどい暴言、著しく不当な要求等）』に関して行うことが望ましい取組として、(1)被害者である労働者からの相談に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備、(2)被害者である労働者の心身への配慮のための取組、及び(3)顧客等からの著しい迷惑行為による被害を防止するための取組が、挙げられている。

インクルージョンネットかながわでも、相談者の中には加重な要求を繰り返す、到底実行できない支援を求める等のケースも散見される。職員を守るためにも、カスタマーハラスメントへの取り組みとして、当法人理事である嶋崎弁護士を招いての学習会等の機会を設けるなどする。